

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書の訂正報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年10月3日 |
| 【会社名】 | 株式会社グルメ杵屋 |
| 【英訳名】 | GOURMET KINEYA CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長CEO 椋本 充士 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号 |
| 【電話番号】 | 06(6683)1222(代) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部担当執行役員 井坂 匡伸 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号 |
| 【電話番号】 | 06(6683)1222(代) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部担当執行役員 井坂 匡伸 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社グルメ杵屋東京本部 (東京都港区東新橋二丁目9番1号 CIRCLES汐留3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年5月15日に提出いたしました臨時報告書について、XBRLデータの一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、併せて、訂正後のXBRLデータ一式を提出いたします。

2【訂正事項】

2023年5月15日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

3【訂正内容】

XBRLデータ内の臨時報告書提出理由を以下のとおり訂正いたします。なお、XBRLデータのための訂正であり、開示書類の記載内容に訂正はございません。

(訂正前)企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号

(訂正後)企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号